



令和5年度
埼玉県立浦和東高等学校
生徒募集要項

募集人員 全日制課程 普通科 男女共学 320人

【一般募集】

1 出願資格

次の（１）、（２）、（３）のいずれかの条件を満たし、かつ（４）に該当するものとする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和５年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和５年度進級予定者は出願できない。

- （１）令和５年３月３１日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- （２）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- （３）中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者）
- （４）志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
 - ア 保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
 - イ 別に定めるところにより、本校校長が出願を承認した者
 - ウ 別に定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長が出願資格を認定した者

2 出願手続

- （１）出願書類
 - ア 入学願書、受検票
 - イ 入学選考手数料
 - （ア）入学選考手数料（２，２００円）として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。
 - （イ）一度納入した入学選考手数料は返還しない。
 - ウ 調査書
 - 災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。
 - エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表
 - 本校に志願者がある場合は、提出すること。過年度の卒業生が出願する場合及び県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。
 - オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願方法

原則、**中学校がまとめて郵送による出願**とする。ただし、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

出願方法の詳細は次のとおりとする。

ア 志願者又は出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ）が提出するもの

(ア) 中学校がまとめて郵送する若しくは持参により出願する場合

	中学校がまとめて郵送する場合	中学校がまとめて持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書をまとめて提出する。送付票を同封する。なお、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼る。（63円＋特定記録郵便代160円）	
提出期間 及び 受付時間	令和5年2月9日（木）を配達指定日とする。	令和5年2月9日（木） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
提出先	本校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きする。 この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出する。	出身中学校長が命じた者が窓口持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出する。 本校校長は、受領書を交付する。
受検票の交付	本校校長は「受検票」を2月13日（月）午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続きを行う。	

(イ) 志願者が郵送若しくは持参により出願する場合

	志願者が郵送する場合	志願者が持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。その際、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。（63円＋特定記録郵便代160円）	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和5年2月9日（木）を配達指定日とする。	令和5年2月10日（金） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和5年2月13日（月） 午前9時から正午まで
提出先	本校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きする。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出する。	志願者が窓口持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出する。
受検票の交付	本校校長は「受検票」を2月13日（月）午後3時までに特定指定記録郵便にて郵送手続きを行う。	本校校長は「入学願書」等を受領した後、「受検票」を交付する。

イ 出身中学校長が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間 及び 受付時間	令和5年2月9日（木）を配達指定日とする。	令和5年2月10日（金） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和5年2月13日（月） 午前9時から正午まで
提出先	本校及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、 封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱 書きする。 (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。
その他	なお、中学校がまとめて出願する場合、入学願書等と学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を、同一の封筒で提出することができる。この場合、封筒の表には、「入学願書等在中」と「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きで併記する。	

(3) その他

本校校長は、(2) 出願方法のア(ア)、(イ)により出願があった場合で志願者が持参した場合を除き、受検票のふりがな、氏名、出身校、検査会場、志願先高等学校名・校長氏名を覆うように、個人情報保護シールを貼った上で特定指定記録郵便にて郵送する。

志願者は、受検票を受け取った後、個人情報保護シールをはがし、内容を確認する。

3 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

4 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和5年2月15日（水）から2月16日（木）まで

受付時間は、2月15日（水）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

2月16日（木）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとる。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させる。

志願先変更は窓口受付のみとし、郵送による手続は認めない。

なお、先に出願した高等学校にて出願が認められているが、受検票が手元に届いていない志願者が志願先変更を希望する場合、中学校長が発行する「志願先変更願」のみで志願先変更を行うことができる。

この場合、本校校長は入学願書等を確認の上、「志願先変更証明書」を交付する。本校校長は、志願先変更前の受検票の回収は不要とし、その受検票は受検生の責任において処分する。

ア 入学選考手数料

(ア) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

(イ) 定時制の課程から全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に不足分の額の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。

(ウ) 県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合は、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。

(エ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はない。

ウ 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、当該高等学校長は「志願先変更証明書」を交付する。

5 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に持参により提出する。

6 学力検査

(1) 志願者は、令和5年2月22日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査の受検をする場合は「8 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。

なお、英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は、本校とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15	休憩	10:35~11:25	休憩	11:45~12:35	昼食	13:30~14:20	休憩	14:40~15:30
		(50分)		(50分)		(50分)		(50分)		(50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

(6) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては2月22日(水)に個人面接を実施する。

7 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和5年3月3日(金) 午前9時	令和5年3月3日(金) 午前10時
場所	令和5年2月9日(木)から2月17日(金)までの間に、本校ホームページにURLを記載する。	本校
方法	受検番号を発表する。 本校校長は、受検票を確認し「選抜結果通知書」を入学許可候補者に交付する。	

(2) 入学許可候補者は、令和5年3月3日(金)に、受検票を持参し、本校において本校校長から交付書類を受け取る。

(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

8 追検査

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和5年3月6日(月)に実施する追検査を受検することができる。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ 一部受検者(一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者を指す。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。)

(2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」を令和5年2月24日(金)正午までに本校校長に提出する。

(3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」及び、「追検査受検者個人カード」を交付する。志願者は、「追検査受検者個人カード」に必要事項を記入の上、追検査当日に持参する。

(4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(5) 「追検査受検願」を提出した志願者のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、令和5年3月6日(月)に個人面接を実施する。

(6) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

(7) 追検査入学許可候補者発表

1 日時	令和5年3月8日(水) 午前9時
2 方法	電話による発表 「追検査受検者個人カード」に記載された電話番号に、本校から連絡する。

ア 入学許可候補者は、令和5年3月8日(水)に、受検票を持参し、本校において本校校長から交付書類を受け取る。

イ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、7の(3)に準ずる。

9 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、学力検査を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者^{※1}は、学力検査のみ受検できる。

なお、学力検査を受検できなかった志願者は、追検査を受検することができる。

ア 新型コロナウイルス感染症に関して健康観察や外出自粛を要請されている志願者（次の（ア）、（イ）、（ウ）のいずれかに該当する者をいう。）

（ア）新型コロナウイルス感染症の陽性者

（イ）新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（一定の条件を満たす濃厚接触者は除く。）

（ウ）新型コロナウイルス感染症の初期スクリーニング（自治体によるPCR検査等）を受けているものの、学力検査当日までに検査結果が出ていない者

イ 検査当日に「健康状態チェックリスト」により、志願者自身が体調確認を行い、**A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上**該当する志願者

健康状態チェックリスト	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱の症状がある（38.0度以上） ・息苦しさ（呼吸困難）がある ・強いだるさ（倦怠感）がある
B	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱の症状がある（37.5度以上38.0度未満） ・咳の症状がある ・咽頭痛がある

検査当日の朝に、「健康状態チェックリスト」に該当する志願者がいた場合は、中学校長は速やかに本校校長へ学力検査を受検できない旨を連絡すること。

なお、「健康状態チェックリスト」に該当することで学力検査を受検できない場合、追検査受検の手続は8の(2)による。

(2) 一定の条件を満たす濃厚接触者が学力検査を受検する場合は、中学校長は速やかに本校校長へ連絡するとともに、令和5年2月21日（火）までに「濃厚接触者による学力検査受検願」を本校に提出すること。

(3) 追検査当日に、(1)のアに該当する志願者は、追検査を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者は、追検査を受検できる。なお、一定の条件を満たす濃厚接触者のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集の志願者には、面接は実施しない。

(4) 一定の条件を満たす濃厚接触者^{※1}が追検査を受検する場合は、中学校長は速やかに本校校長へ連絡するとともに、令和5年3月3日（金）までに「濃厚接触者による学力検査（追検査）受検願」を本校に提出する。

(5) 欠員補充は(3)に準ずる。

※1 一定の条件を満たす濃厚接触者とは、次の（ア）、（イ）、（ウ）の全てを満たす志願者のことをいう。

（ア）当日も無症状である （イ）初期スクリーニングの結果、陰性である。

（ウ）検査当日、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

※ 御不明な点、県外からの受検、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜に関しては、本校にお問い合わせください。

埼玉県立浦和東高等学校

〒336-0976 さいたま市緑区寺山 365 番地

TEL 048-878-2113 FAX 048-812-1013

ホームページ <https://urawahigashi-h.spec.ed.jp>

